

2025 年 4 月 3 日

各 位

パラローイング委員会

パラローイング選手制度改定の件

当委員会では、昨秋より選手制度改定を検討してまいりましたが、2025 年 3 月 19 日付にてパラローイング委員会選手選考規定を改定しました。

1 年間の周知期間を経て 2026 年 4 月より施行されます。

改定の主旨

育成指定選手指定未満の経験の浅い選手へのサポートが不足し、選手発掘の妨げとなっている。今回改定で、中堅選手へのサポートを見直し 資源配分の適正化を図りたい。

改定ポイント

- ・強化指定選手 B 新設と育成指定選手の認定期間限定
現行強化指定選手・育成指定選手より自己負担の多い 強化指定選手 B を新設、育成指定選手の指定期間を最大 4 年度に限定する
- ・海外派遣の機会増
従来海外派遣経費の大部分は協会負担であり予算制約から海外派遣をできないケースもあったが、強化指定選手 B では自己負担増を前提に、海外派遣をより容易にする
- ・公傷制度導入
障がい者選手特有の怪我の多さを鑑み、公傷制度を導入する
- ・地域指定選手の廃止
従来規定で設定した地域指定選手は認定実績なく、要望もないため廃止

以上

添付資料

- ・JARA パラローイング委員会選手選考規定_2025 年 3 月改定版
- ・細則 JARA パラローイング委員会指定コックス選考方法および基準_2025 年 3 月改定版
- ・細則 JARA パラローイング委員会育成指定選手の通算基準